

第 6 章 水 邊 環 境

第1節 生態系の保全・創造

1 水生生物生息状況の把握

水は、地球上の多くの生命にとって欠かせないものです。河川は、魚類などの水生生物や水鳥をはじめ多様な生き物の生息・生育地となっており、森林、農地、都市、沿岸域などをつなぐ生態系ネットワークの重要な軸となります。

平成22年度に市内を流れる9つの二級河川（稲荷川、甲突川、新川、脇田川、永田川、和田川（木之下川）、本名川、下谷口川、八幡川）の合計16地点において、水生生物の生息状況調査を行いました。

調査結果は、河川事業の資料として活用してもらうため河川管理者等に提供するとともに、環境学習資料としてパンフレット「川の生きものたち」を作成し配布しています。

調査項目等については次のとおりです（表6-1、資-水辺-1～6）。

表6-1 調査地点ごとの確認種数

河川名	位置	調査地点名	調査項目・調査回数					
			植物	鳥類	魚類	底生動物	その他	計
			1回 (秋)	1回 (夏)	2回 (夏・秋)	2回 (夏・冬)	—	—
稲荷川	中流	①小村橋	70	13	4	54	0	141
	下流	②清水中前	27	7	9	42	0	85
甲突川	上流	③常盤親水公園	79	14	7	68	2	170
	中流	④河頭中前	91	11	9	52	1	164
	下流	⑤鹿児島アリーナ前	87	8	11	37	1	144
新川	中流	⑥一心橋	93	10	6	49	0	158
	下流	⑦田上小前	73	8	8	38	1	128
脇田川	上流	⑧星ヶ峯・西陵の間	124	17	4	54	0	199
	下流	⑨田平橋	41	9	8	33	0	91
永田川	中流	⑩大城戸橋	119	13	7	28	0	167
	下流	⑪真方井堰	88	25	9	26	3	151
和田川	下流	⑫一条橋	85	12	8	44	0	149
	下流	⑬和田小前	104	10	11	39	1	165
本名川	中流	⑭本城小前	85	7	4	61	0	157
下谷口川	上流	⑮せせらぎ広場前	99	12	5	45	2	163
八幡川	上流	⑯かじか公園	107	7	1	28	0	143
確認種総数			353	39	25	121	8	546

2 生態系に配慮した水辺環境の創造

河川改修などにあたっては、瀬や淵の保全、再生、植生があり変化に富む水際の確保、魚などがのびやすい魚道の設置指導など、魚類、昆虫、植物などの水辺の生きものの生息・繁殖に配慮した水辺環境づくりに努めています。

3 水質・水量の確保

生物の生息に適した水質を保全するため、有害物質の水質調査や使用実態の把握を行うとともに、使用事業所に対しては、適正な使用・廃棄について指導を行っています。また、家庭に対しては、農薬や消毒剤の適正な使用・廃棄、石けん・洗剤の適量使用などについて広報・啓発を行っています。



● 蛇籠工法



● ホタル護岸



● 木杭工法



● 石けん展示コーナー(支所等に配置)

第2節 親水性の確保

1 親水空間の確保・整備

河川改修などにあたっては、緩傾斜護岸などの採用や、市民が水辺に下りられる階段、スロープをつけるなど、親水性を高める整備に努めています。また、川面を眺められる散歩道や木陰で憩える空間、水と生きものとふれあえる空間など、地域の水辺環境の特性に応じた水辺空間の整備に努めています。



● 水辺のスロープ



● 親水の階段と散策路

2 水辺空間の活用の促進

水辺周辺で行われる学習会やイベントなどの親水活動に対して、講師の派遣や器材の貸出などの支援をすることなどで、市民と水辺とのふれあいを促進しています。

3 広報啓発の推進

各河川に水辺に生息・生育している生き物を紹介する看板の設置や湧水や親水場所を地図表示した水辺環境マップを作成・配布するなど親水や水辺に関する情報を市民に提供しています。



● 水辺教室



● 河川愛護意識啓発看板

4 水辺環境の維持管理

快適な水辺環境を確保するため、市民などに対するゴミの不法投棄防止の啓発、市民団体などと連携した河川の美化・清掃に努めています。

